

県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)について

県行政の基本的な事項を定める計画、方針等の立案段階において、趣旨、内容等を県民の皆様に公表し、多様な意見を幅広く聴取し、提出された意見を考慮して、生活者の視点に立った計画等を作成することにより、

- ① 県政運営における公正の確保と透明性の向上
- ② 県民に対する説明責任の向上
- ③ 県民とともに歩む参画と協働の県政を推進

するための手続

■ 意見等募集期間(予定)

令和7年12月26日(金)から令和8年1月15日(木)まで

■ 意見聴取方法

直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール

(障害の有無に関わらず意見が提出できるよう配慮)